

平成 29 年度 環境施設整備に係る発注支援業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

環境施設整備に係る発注支援業務

2 業務場所

守山市幸津川町地先

3 業務内容

別紙仕様書のとおり

4 履行期間

契約締結日から平成 30 年 10 月 31 日まで

5 参加資格条件

- (1) 平成 29 年度守山市入札参加資格者名簿に土木関係建設コンサルタントの登録がある者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (3) 参加表明書の提出時点において、守山市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 滋賀県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (5) 会社更生法、民事再生法に基づく更正、再生手続き開始の申立がなされていないもの。
- (6) 国または、地方公共団体等が発注し、平成 19 年度以降に完了した下記ア及びイの要件を満たすこと。
 - ア 廃棄物処理施設（し尿処理施設を除く）の整備運営事業にかかる発注者支援業務の実績。
 - イ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 17 第 1 項の規定による指定区域内での埋設廃棄物および土壌汚染に関する調査・検討業務等の実績。
- (7) 管理技術者として、技術士法に基づく技術士（部門：衛生工学、選択科目：廃棄物管理）資格を有するものを配置できること。
- (8) 照査技術者として、技術士法に基づく技術士（部門：衛生工学、選択科目：廃棄物管理）資格を有するものを配置できること。

- (9) 管理技術者又は、照査技術者は平成 19 年度以降に完了した上記(6) アを有するものとする。
- (10) 主任技術者として、技術士（総合技術監理部門「選択科目：土質及び基礎」または建設部門「選択科目：土質及び基礎」）の資格を有し、かつ、平成 19 年度以降に完了した上記(6)イを有するものを配置できること。
- (11) 管理技術者と照査技術者は兼任できない。
- (12) 衛生工学部門における「廃棄物管理」制定以前の「廃棄物管理計画」、「廃棄物処理」は、「廃棄物管理」と同等とみなします。

6 書類の提出および受け付け

(1) 書類の提出方法

提出書類を、持参により提出してください。

(2) 受付場所

〒524-8585 守山市吉身二丁目 5 番 22 号
守山市環境生活部環境施設対策課(市役所 3 階)

(3) 受付期間

平成 29 年 4 月 28 日（金）から平成 29 年 5 月 26 日（金）正午まで

7 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 提案時期

平成 29 年 5 月 26 日（金）正午を提案書提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所

平成 29 年 4 月 28 日（金）から、市のホームページからダウンロード可能とします。

8 提出書類

別紙公募型プロポーザル方式実施要項のとおり